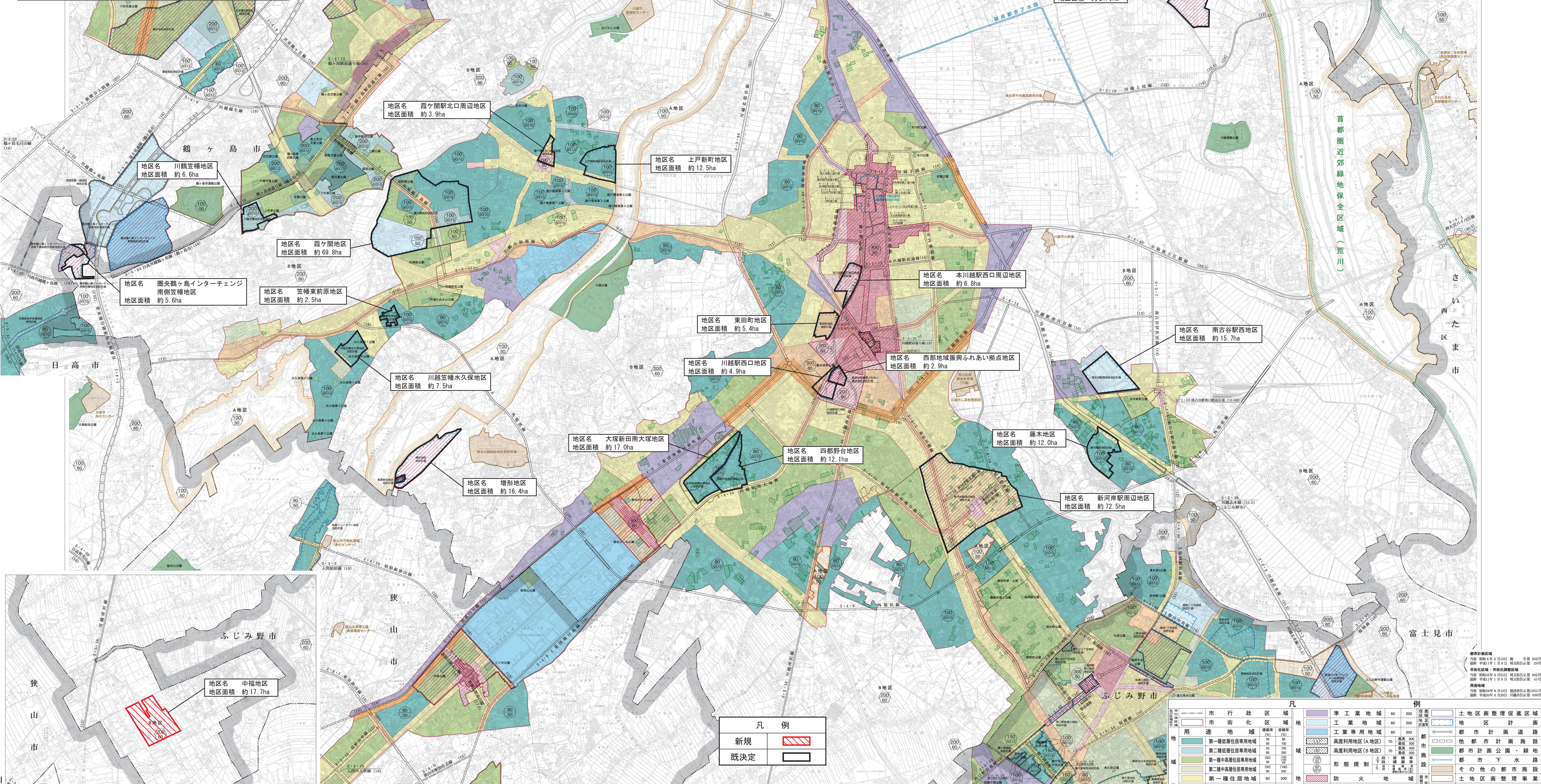
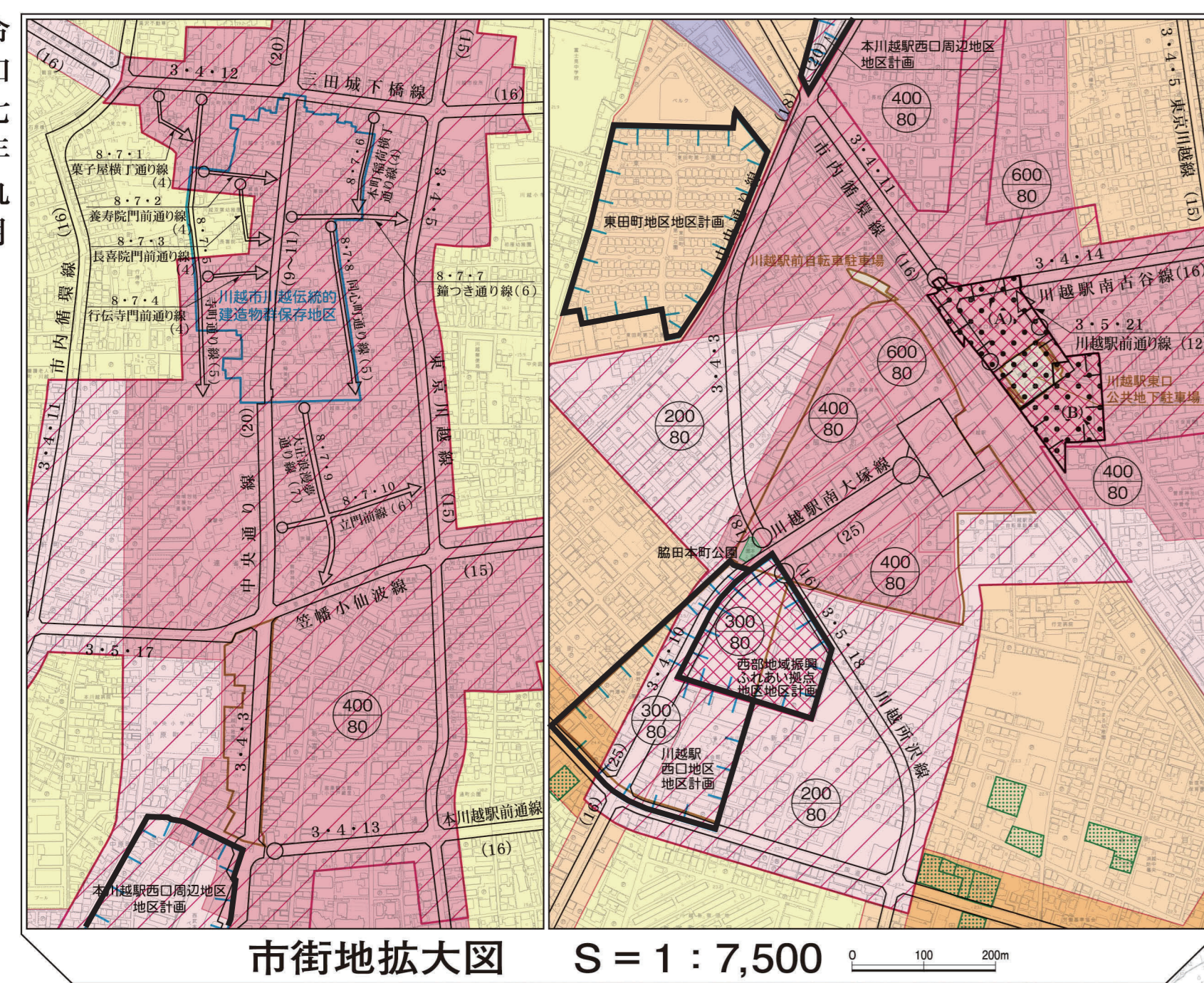
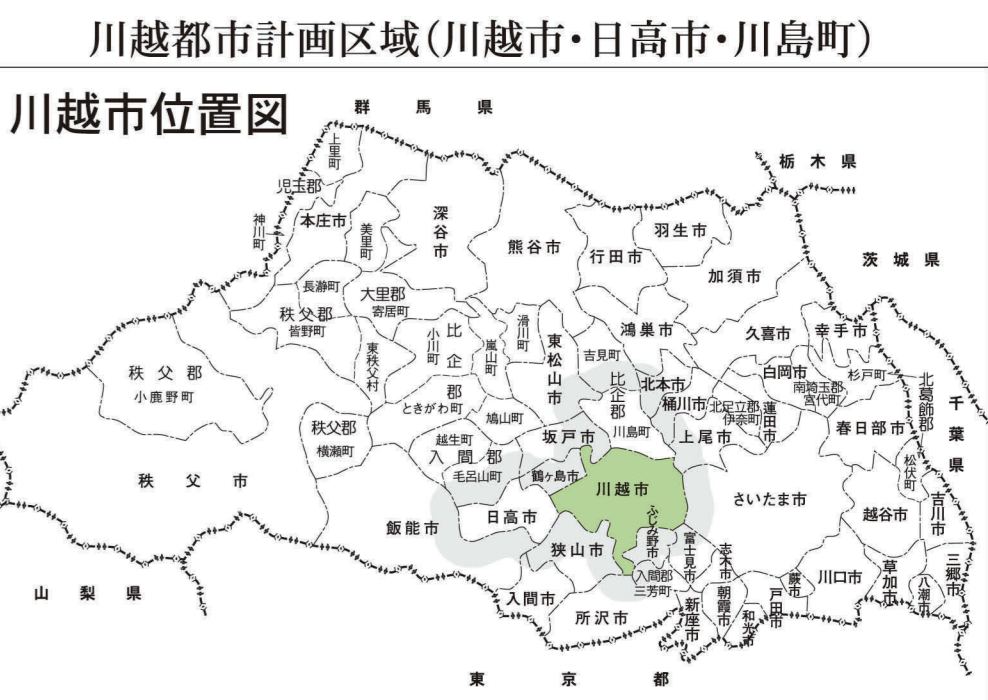


総括図



凡例

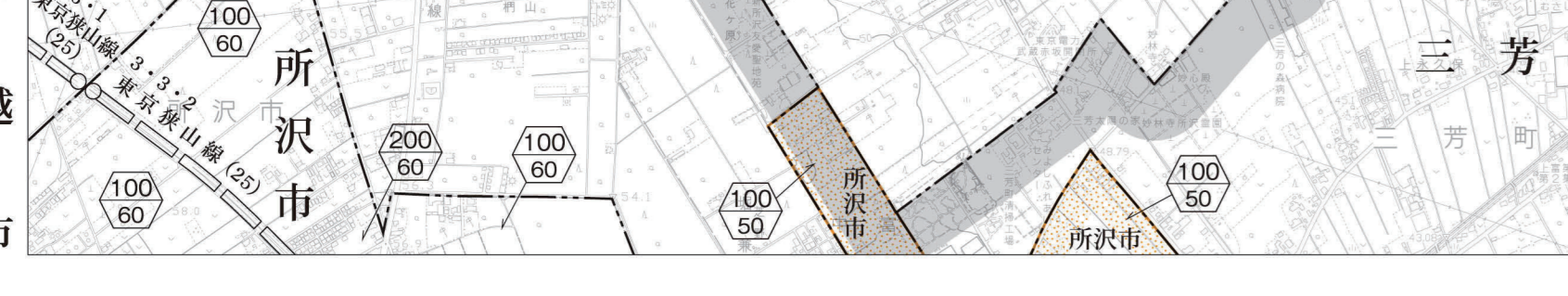
新規	
既決定	

凡例

市行政区域	準工業地域 60/200	土地区画整理促進区域
市街化区域	工業地域 60/200	地区計画
用途地域	高度利用地区(A地区) 70/300	都市計画道路
第一種低層住居専用地域 60/80	高度利用地区(B地区) 70/200	都市計画公園・緑地
第二種低層住居専用地域 60/100	第一種住居地域 60/200	都市下水路
第一種中高層住居専用地域 60/150	準住居地域 60/200	その他の都市施設
第二種中高層住居専用地域 60/100	準工業地域 60/200	土地区画整理事業
第一種住居地域 60/200	工業専用地域 60/200	市街地再開発事業
第二種住居地域 60/200	商業地域 80/200	市街地調整区域
準住居地域 60/200	商業地域 80/300	建築形態規制地区
近隣商業地域 80/200	商業地域 80/300	特定生産緑地
商業地域 80/300		

建築基準法の規定に基づく建蔽率・容積率

形態規制 土階層数



1 : 15,000

令和7年9月 1:10,000図面縮小編纂 縮尺 縮尺 縮尺

1. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。2. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。3. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。

1. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。2. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。3. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。

1. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。2. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。3. 都市計画区域の境界線は、都市計画区域の境界線を示すものである。